

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年9月3日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

佐賀中部病院 院長 園畑 素樹

1 競争に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

独立行政法人地域医療機能推進機構佐賀中部病院における
夜間病棟看護助手派遣 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期間

令和8年11月1日～令和10年10月31日（2年間）

(4) 履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構 佐賀中部病院

(5) 入札方法 落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、

- ① 総合評価のための管理体制、技術等に関する書類を提出すること。
- ② 見積金額については、(4)に定める履行期間に行う(2)購入等物件名の履行に必要な一切の経費を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額10パーセントに相当する額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- (2) 契約事務細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

（3）契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

（4）独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。

（5）次の要件をすべて満たしている者であること。

- ① 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」で「A」、の等級に格付され、九州地域の競争参加資格を有する者であること。
- ② 経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。ただし、業務提携等の代理店等による対応でも可とする。
- ③ 入札説明書の交付を受けた者であること。
- ④ 入札説明書において示す暴力団排除に関する条約事項に誓約できる者であること。

- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。（なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による））。
- ⑥ 不正及び不誠実な行ないないこと。
- ⑦ 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に独立行政法人地域医療機能推進機構の理事長又は経理責任者から独立行政法人地域医療機能推進機構契約指名停止等措置要領（以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- ⑧ 指名停止要領に基づく指名停止の期間中の有資格者が契約等の全部若しくは一部を下請し、もしくは受託し、又は当該契約の履行を保証させようとする者ではないこと。
- ⑨ 指名停止要領に基づく指名停止の期間中の有資格業者から、本契約に関する代理権を付与された者ではないこと。
- ⑩ 直近4年以内に、小児入院医療、急性期看護補助体制加算（夜間含む）の施設基準を満たすことができない等の理由により、本入札と同種の契約を派遣先から解約された又は派遣元から辞退・解約した実績がないことを証明すること。
- ⑪ 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働の就業条件の整備等に関する法律」に基づく一般労働者派遣事業の許可を受けた者であること。（許可証の写しを提出）

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒849-8522 佐賀県佐賀市兵庫南3丁目8番1号

独立行政法人地域医療機能推進機構 佐賀中部病院 総務企画課（経理）

電話 0952-28-5311

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告から令和8年10月5日（月）までに「機密保持に関する誓約書」と引き換えに（1）の交付場所にて交付する。（土曜日、日曜及び国民の祝日を除く9時00分から17時00分まで）

なお、やむを得ず来院が困難な者については、郵送（郵送費用は請求者負担とし、返信用封筒（レターパック）を必ず同封すること）にて交付を行うので、上記3まで期日に余裕をもって早めに連絡すること。

※入札説明書等を郵送にて請求する場合は、別紙「入札説明書等交付依頼書」に必

要事項を記載の上、事前にFAX（0952-29-4009）にて申し込みしてください。

申し込み後、未使用のレターパック（お届け先に申請者の郵便番号、住所及び商号又は名称を記載したもの）を同封し郵送等により上記3契約条項を示す場所に送付してください。別紙「入札説明書等交付依頼書」は当院ホームページ【入札様式ダウンロード】にてダウンロードができます。

（3）見積書の受領期限

令和8年10月8日（木）17時00分

（4）プレゼンテーションの場所及び日時

令和8年10月13日（火）14時00分 2階会議室

プレゼンテーションは、説明10分、質疑応答5分、の1者あたり15分以内とする。時間を経過した場合は公平な審査の観点から、説明の途中であっても打ち切る場合がある。

（4）開札日時及び場所

令和8年10月13日（火）16時30分 2階会議室

4 その他必要な事項

（1）入札保証金及び契約保証金 「免除」

（2）入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

（3）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告1の（2）に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

（4）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（5）契約書作成の要否 「要」

（6）落札者の決定方法

本公告に示した役務を履行できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提出し、技術等の要件のうち、必須とした項目にかかる基準を全て満たす提案したものの中から、経理責任者が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

（7）落札者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し契約価格を決定する。

（8）詳細は入札説明書による。